

質 疑 回 答 書

令和 7 年 9 月 1 8 日

業者各位

常総市長 公印
省略

案件名：常総市立小中学校学習用コンピュータ等賃貸借

No.	質 問 事 項	回 答
	既設物件の撤去は賃貸借料に含めないという認識でよろしいでしょうか。	本案件には含みません。
	契約期間終了後の機器回収時に、貴市等のご負担で機器取り外しの上、各校 1 か所に集めていただくことは可能でしょうか？不可である場合、貴市ご担当者様の立会いは可能でしょうか。	各校 1 か所に集めることは対応可能です。
	データ消去はソフト消去でもよろしいでしょうか。また、受注者が管理する情報漏洩防止のセキュリティ対策された施設内での作業でもよろしいでしょうか。	データ消去の手法についての制限は設けておりません。そのため、ソフト消去でも差し支えございません。なお、故障等でソフト消去が実施できない場合は、物理破壊もしくは論理破壊にてデータ消去を行ってください。 作業実施場所についての制限は設けておりません。そのため、受注者が管理する情報漏洩防止のセキュリティ対策された施設内での作業は可能となります。
	当該リース物件について、MDM サービスの提供を受ける場合、賃借人様の責任において、リース物件の返還までに MDM の「端末 ID」を削除し、MDM の管理対	ご認識のとおりです。

	象外とする認識でよろしいでしょうか。なお、賃借人様側で「端末 ID」を削除されない場合、リース会社は責任を負いかねますがご認識に相違ないでしょうか。	
	賃貸借契約書及び約款の案を事前に頂くことは可能でしょうか。また、リース会社指定の契約書の使用は可能でしょうか。	貴社で指定の契約書の使用は可能です。契約締結前に賃貸借契約書及び約款の案の提出をお願いいたします。
	物件の使用については、学校内だけでなく、屋外学習や自宅学習も想定していますか。	学校内だけではなく、校外学習などの屋外学習や自宅学習も想定されます。
	指定入札書に記載するリース月額、補助金想定額を除いた金額という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	世界情勢の影響等・当社の責によらない事情により、製品の生産・供給が遅れる等の場合、賃貸借期間の変更等の協議は可能でしょうか。	可能となります。
	インボイス対応において、要件を満たす適格請求書は必要でしょうか。	官公庁（一般会計）は消費税申告が不要なため適格請求書の提出は求めています。
	これまでの長期継続契約において、契約期間満了前に契約解除となった実績はございますでしょうか。	契約解除となった実績はありません。
	補助金入金日は、何年何月を想定されていますか。	補助金の支払いは県による手続きとなるため、当市からの回答は致しかねます。
	予備機 190 台について、保管方法をご教示ください。	各校に 10 台前後予備機として配備し、残台数については当課にて保管する予定となっております。
	動産総合保険は不付保という認識でよろしいでしょうか。 付保が必要である場合、保険金額が賃貸借期間の経過に応じて逡減していく通	仕様書内に記載のある「端末 PC・ウチダ安心保障サービス GIGA 用」を調達していただき、別途での動産総合保険については、不付保の認

	常の動産総合保険でよろしいでしょうか。	識で問題ございません。
	事業者側の責によらず、補助金の交付が受けられない、もしくは減額して交付される場合、または補助金の返還義務が発生した場合、事業者側は費用負担しないという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	当社起因でない事由により補助金採択日が予定日より大幅に遅延し、賃貸借期間や契約金額（調達価格変動や金利変動等）に見直しが必要になった場合、協議は可能でしょうか。	可能となります。
	当社起因でない事由（サプライチェーンへの影響、補助金採択時期の遅延等）により納品が遅れた場合、当社は責任を負わないという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	既存 GIGA 端末での事故率はどの程度でしょうか。また、故障品にはどのように対応していましたか。（メーカー保証、ディーラー保守、保険申請、保護者負担等）	物理破損（主に画面割れ）による故障台数は 5,056 台のうち 127 台となり、2.5%となっております。 自然故障については、保守業者による保証にて対応しております。
	仕様書 15（3）によると、タブレット端末本体については「納品数量の 10%を上限とする数の物件について原状回復せずに返却を可能とすること」とありますが、上限を超過した場合は、損害金が発生する可能性がございますがよろしいでしょうか。	問題ございません。
	賃貸借契約書は、受注者書式でよろしいでしょうか。	貴社で指定の契約書の使用は可能です。契約締結前に賃貸借契約書及び約款の案の提出をお願いいたします。

	リース会社が札入れした場合、貴市、リース会社、売主（納品・保守業者）の三者間契約とすることは可能との認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	3 者間契約の場合、納品・保守の履行責任は、納品・保守業者にあり、リース会社は免責の認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	動産総合保険は付保しないとの認識で宜しいでしょうか。損害保険会社の方針としてギガスクール端末は、原則、動産総合保険の付保不可となっているためです。	仕様書内に記載のある「端末 PC・ウチダ安心保障サービス GIGA 用」を調達していただき、別途での動産総合保険については、付保しない認識で問題ございません。
	不可抗力（大規模災害、コロナ等）による納品遅延は、損害賠償の対象外という認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	貴社の過去の長期継続契約において、予算減額・削除等により契約解除した事例はありますでしょうか。その場合、残賃貸借料お支払い頂ける認識で宜しいでしょうか。	契約解除となった実績はありません。

	入札仕様書 15-(1)について、賃貸借終了後の物件引取方法は、全小中学校のタブレット端末を貴市指定の場所 1 ヵ所に貴市にて取り纏めて頂いた後にリース会社が引き取るのでしょうか？または、各小中学校毎に端末を集約していただき、各小中学校へリース会社が引き取りに伺うのでしょうか。	現段階では、保管場所や集荷方法の都合で小中学校毎に端末を 1 ヵ所に集約し、引取する方法を検討しております。
	入札仕様書 15-(1)について、賃貸借終了後の物件引取は、ケーブル等の取り外し作業が完了した物件を引き取るとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	入札仕様書 15-(1)について、データ消去作業実施後に提出する書類は受注者任意書式でよろしいでしょうか。またセキュリティ対策された施設内であれば、機器引取後、データ消去作業を行うことで問題ないでしょうか。	データ消去作業に関する書類について、データ消去された端末が特定できるものであれば受注者任意様式で問題ございません。 作業実施場所についての制限は設けておりません。そのため、受注者が管理する情報漏洩防止等のセキュリティ対策された施設内での作業は可能となります。
	入札仕様書 15-(1)について、データ消去を行うためには MDM サービス及びアクティベーションロックの解除が必須となります。リース会社側では解除等を判別できないため、必ず解除作業を貴市で行っていただけるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	入札仕様書 15-(1)について、消去方法は、ソフトウェア消去でよろしいでしょうか。	データ消去の手法についての制限は設けておりません。そのため、ソフト消去でも差し支えございません。なお、故障等でソフト消去が実施できない場合は、物理破壊もしくは論理破壊にてデータ消去を行ってください。

	入札仕様書 15-(1)について、データ消去作業でソフトウェア消去が出来ない場合に物理破壊となりますが、その場合、物理破壊後の写真は不要との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	入札仕様書 15-(3)について、満了時、原状回復せずに返却される物件数量が 10%超となった場合、10%超の物件については損害賠償をご負担頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	賃貸借業務以外の業務（機器設置搬入、保守、期間終了後の機器回収ならびにデータ消去作業等）を、第三者に委託してもよいでしょうか。また再委託の場合、事前申請または事後報告は必要でしょうか。	再委託していただいて問題ございません。 なお、再委託した場合は、事前申請が必要となります。
	入札仕様書 8-(1)の「同種または類似の機器等について一定期間内に導入実績」と 8-(2)「同様の用途・規模で機器等を提供した経験」の適用条件は、次の 3 条件の認識でよろしいでしょうか。 (1) 物件：IT 機器 (2) 契約形態：賃貸借契約（日本全国の自治体様向け） (3) 契約金額規模は問わない 仮に契約金額規模が限定される場合、落札金額の何%以上となりますでしょうか？また、案件の件数は、1 件以上との認識でよろしいでしょうか。	適用条件については、ご認識のとおりです。 契約金額規模の限定はございません。 案件の件数は、1 件以上の認識で問題ございません。

	入札仕様書 8-(2)の「過去5年間」は、過去5年以内に賃貸借契約を開始した契約との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	入札仕様書 8-(2)の「証明可能な資料（導入先名、期間、内容等）」と 8-(3)「導入実績証明書または取引履歴書類（例：発注書・請求書・完了報告書等）」について、賃貸借契約書（写）を御提出すればよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	補助金交付予定額について、 「タブレット端末金額：税抜¥44,000-/1台あたり キッティング作業費：税抜¥ 4,546-/1台あたり 補助金対象タブレット台数：3,977台」 と仮定した場合、 $48,546 \text{ 円} \times 3,977 \text{ 台} \times 1.1 \div 3 \times 2 = 141,582,790 \text{ 円}$ （千円未満切り捨て）141,582,000 円の認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	補助金入金日の目途がございましたらご教示ください。（納品完了報告後○日以内など）	補助金の支払いは県による手続きとなるため、当市からの回答は致しかねます。

	受注者側の責によらず補助金の減額や交付が受けられない場合、もしくは補助金の返還義務が発生した場合は貴市のご負担という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	入札金額は、補助金交付予定額を差引後の賃貸借料をもとに計算した月額（税抜）を記載するとの認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。